

副 本

平成29年度 第4回吉川市総合教育会議録

平成29年7月27日（木）

開会の日時	平成29年7月27日 午後4時45分
閉会の日時	平成29年7月27日 午後5時40分
会議開催の場所	吉川市役所201会議室
<p>会議に出席した構成員の氏名</p> <p>吉川市長 中原 恵人</p> <p>吉川市教育委員会 教育長 染谷 行宏</p> <p>教育長職務代理者 神田 美栄子</p> <p>教育委員 関根 二三代</p> <p>教育委員 小林 照男</p> <p>教育委員 中島 新太郎</p>	
<p>構成員以外の出席した者の職・氏名</p> <p>○市長部局の出席者</p> <p>政策室長 野尻 宗一</p> <p>政策室副室長兼主幹 吉田 誠</p> <p>政策室主査 東原 拓哉</p> <p>○教育委員会事務局の出席者</p> <p>教育部長 中村 詠子</p> <p>教育部副部長兼学校教育課長 清水 孝二</p> <p>教育総務課長 染谷 憲市</p> <p>学校教育課学校支援担当主幹 窪田 和彦</p> <p>生涯学習課長 宗像 浩</p> <p>教育総務課管理係長 城取 直樹</p> <p>教育総務課管理係主事 丹羽 啓輔</p>	
傍聴人 1人	
<p>会議に付議した事項</p> <p>(1) いじめ問題について</p> <p>(2) その他</p>	

○中村教育部長 ただいまから平成29年度第4回吉川市総合教育会議を開催いたします。傍聴人の方はいらっしゃいますか。

[「傍聴人がいます」との報告あり]

それでは、傍聴人を入場させてください。

[傍聴人入場]

[市長挨拶]

○中原市長 3月から取り組んできました、「重大事態対応マニュアル」については、今回の会議で概ね内容が決定されると考えています。今後については、作成したマニュアルが実際に稼働出来るのかどうか確認したいと思います。また、いじめや不登校を失くすためにはどうすればよいのかについて、議論をしていきたいと思います。教育大綱は全ての子ども達に通じるものであると考えていますので、引き続きよろしく申し上げます。

○中村教育部長 次に、本日の会議録の署名委員を決めたいと存じます。「吉川市総合教育会議運営要綱第5条第3項」の規定により、関根委員、中島委員にお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

[「了解」という声あり]

○中村教育部長 本日の協議事項は1点です。本日は前回に引き続き、いじめ問題について、市長と意見交換をしていただきたいと思います。

ここから先の進行につきましては、染谷教育長、よろしくお願いいたします。

○染谷教育長 それでは、これより協議事項「(1) いじめ問題について」を議題といたします。前回に引き続いてのテーマとなります。はじめに、事務局から資料の説明をお願いいたします。

[説明]

窪田学校教育課学校支援担当主幹より、前回資料からの加筆・修正点について説明。新たに「被害者家族・加害者家族への対応」について追記。

[意見交換]

○中原市長 スクールカウンセラーの配置状況やどのような人が配置されているのか教えてください。

○窪田学校教育課学校支援担当主幹 中学校に週一回、10時から16時40分勤務で配

置されています。心理士の資格を持つ方が2名と心理方面の勉強をされている方が1名の計3名が県から派遣されています。

○**中原市長** 週一回ということですが、重大事態が発生した際にスクールカウンセラーは対応できるのでしょうか。

○**窪田学校教育課学校支援担当主幹** スクールカウンセラーについては、埼玉県と連携し、勤務形態の変更や、緊急で新たなスクールカウンセラーを派遣するなどの対応を行うことができます。

○**清水副部長兼学校教育課長** 今までの事例を考えると、埼玉県との連携はスムーズに行くと思います。

○**中原市長** 小学校については、スクールカウンセラーはいないのでしょうか。

○**清水副部長兼学校教育課長** 小学校については、中学校のスクールカウンセラーを派遣するという形で対応することが可能です。

○**染谷教育長** 小学校については、あおぞら相談員が週一回、ボランティアとして対応していただいています。

○**小林委員** アンケートについて、先日のいじめ関係の報道では、LINEが大きな問題となっていました。アンケートの項目にインターネットに関する設問を入れた方が良いのではないのでしょうか。

○**窪田学校教育課学校支援担当主幹** 追加で記載したいと思います。

○**中原市長** 今後については、政策室と教育委員会で連携し、今回策定するマニュアル内容に基づくデモンストレーションの実施方法等について詰めていきたいと思います。マニュアルについては、デモンストレーションを1回実施して終結とします。

その次の審議内容としては、いじめと不登校にしたいと思います。まず、いじめについてですが、現状と課題を把握・共有し、議論を行いたいと思います。議論する目的としては、いじめを失くすために私たちが出来ることは何かというものです。不登校についても現状と課題について資料提出をお願いします。

○**小林委員** 市内小中学校の児童生徒数については、地域によってかなりバラつきがあると思いますが、その観点からいじめの発生率などの分析を行ってもらえると、市全体の傾向が把握できると思います。

○**中島委員** 不登校についても同じように分析をすると良いと思います。なお、いじめについては、学校によって認知の捉え方に差異があると思います。

○清水副部長兼学校教育課長 いじめの認知方法については、平成28年度から方法を統一していますので、統一以前の認知件数と平成28年度からの認知件数とでは、かなりの差異があると考えます。また都道府県単位でもかなりの差異があると聞いています。吉川市については解決率の方に重点を置いて積極的に認知するようにしています。

○窪田学校教育課学校支援担当主幹 吉川市においても平成27年度までの調査では小学校においては認知件数が二桁でしたが、方法が変わってからは三桁になっています。

○染谷教育長 いじめが解決したと思っても、実際には続いている場合も想定されますので、それを念頭において数字を見る必要があると思います。

○中島委員 学校の姿勢として、いじめが疑われるものについては大小関係なく全てを認知件数としてカウントして欲しいと思います。

○小林委員 いじめについて、例えば、不登校が増えればいじめも増えるなど、相関関係にあるものが何かを調べることはできないでしょうか。そうすれば、いじめの防止に活用できると思います。

○神田教育長職務代理者 被害者だけではなく、加害者への対応についてもしっかりと議論する必要があると思います。加害者に自分がやったことの重大性を気付かせるための方法等を考える必要があると思います。そのためには、現状の分析をする必要があります。

○染谷教育長 次回については、重大事態対応マニュアルに沿ったデモンストレーションを実施し、検証していきたいと思います。その次に行ういじめに関する議論については、多くの意見が出されましたので、調整して進めていきたいと思います。

[その他]

(その他報告等はなし)

○中村教育部長 以上をもちまして、平成29年度第4回吉川市総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。

(閉会 午後5時40分)

平成29年7月27日 平成29年度 第4回吉川市総合教育会議

吉川市総合教育会議要綱第5条第3項の規定により署名する。

平成29年8月24日

教育委員 関根 二三代

平成29年8月24日

教育委員 中島 新太郎